

予算特別委員会会議録

令和5年6月12日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和5年6月定例会議 予算特別委員会会議録目次

(6月12日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	31
散 会	33

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和5年6月12日（月曜日）午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第4号）
- (2) 議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

出席委員（19名）

竹花邦彦	委員長	田中尚	副委員長
畠山智章	委員	田代勝久	委員
古館博	委員	中嶋勝司	委員
今村正	委員	白石雅一	委員
木村誠	委員	西村昭二	委員
畠山茂	委員	小島直也	委員
鳥居晋	委員	伊藤清	委員
高橋秀正	委員	工藤小百合	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員		

欠席委員（1名）

坂本悦夫	委員
------	----

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長	下島野 悟 君	企画部長	多田 康 君
エネルギー・環境部長	三上 巧 君	市民生活部長	若江 清隆 君
保健福祉部長	佐々木 雅明 君	地域保健医療推進監	菊池 廣 君
産業振興部長	岩間 健 君	産業振興部次長兼 企業立地港湾課長	小成 勝則 君
教育部長	佐々木 勝利 君	財政課長	田代 明博 君
デジタル推進課長	西村 泰弘 君	企画課長	箱石 剛 君
公共交通推進課長	吉濱 賢寿 君	新里総合事務所長	蒲野 栄樹 君
川井総合事務所長	藤原 達也 君	エネルギー推進課長	木村 剛 君
環境課長	久保田 英明 君	生活課長	川原 栄司 君
こども課長	荒川 東永 君	健康課長	大向 守 君
産業支援センター 所長	飛澤 寛一 君	観光課長	山崎 義剛 君
水産課長	田代 英輝 君	教育委員会総務課長	中屋 保 君
学校教育課長	小松山 浩樹 君	生涯学習課長	田中 富士春 君
副主幹兼地域福祉 係長	中村 寛亮 君		

付託事件審査（2）

市民生活部長	若江 清隆 君	総合窓口課長	佐々木 則夫 君
副主幹兼国民健康保 険係長	安原 智子 君		

○

議会事務局出席者

事務局長 前田正浩
主任 吉田奈々

次長 前川克寿
運転技士兼事務員 佐藤 功

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は、19名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に申し上げます。

本日の案件は、付託事件審査2件となります。審査の順番は、お配りをいたしております審査日程のとおり、議案第1号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第4号）、議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）の順序に審査をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

発言及び答弁は、一問一答方式でお願いをいたします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め1人20分としますので、質疑答弁とも簡潔明瞭をお願いをいたします。なお、必要がある場合は、2巡目まで行います。

当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、審査を行います。

○

付託事件審査（1） 議案第1号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第4号）

○委員長（竹花邦彦君） 議案第1号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第4号）を審査いたします。審査は、歳入歳出一括で行います。

発言をされる方は議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。

それでは、発言をされる方は挙手を願います。

確認いたします。

挙手をなされた議員は、白石議員、畠山議員、長門議員、落合議員、松本議員、田中議員。よろしいですね。

それでは、長門委員。

なお、質疑答弁につきましては、着座のままで構いませんので、よろしくお願いをいたします。

長門委員。

○委員（長門孝則君） マスクを外してお聞きしたいと思います。

主要事業一覧表の4ページを開いていただきたいと思っております。

4款1項2目の予防費、新型コロナウイルスの健康被害給付金170万円、これについてちょっとお聞きしたいと思っております。

ワクチンの接種の状況については何か教育民生常任委員会のほうで説明があったようでございますけれども、質問にダブる点があったらお許しをいただきたいと思っております。それでこのワクチンの健康被害の170万円についてなんですけれども、ワクチン接種の後遺症だと思うんですけども、どういう病状なのか。1人に対して170万円支給すると、給付するということなようなんですけれども、本人の差し支えない範囲で症状をお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） お答えいたします。

申請があった方は70代の男性でございます。令和3年5月に、このワクチン1回目の接種後に、体調を崩し

ております、医療機関を受診しております。当該医療機関で劇症方心筋炎という診断を受けております。今回この疾病の原因がワクチン接種であるということ国から認められたというような内容でございます。この男性は、1か月ほど入院治療を行いまして、現在は、定期的な通院を続けているという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 70代の高齢の方で男性であるということなようですけども、それでこの方はワクチンの接種何回されたのかなど。ちょっとその辺お聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 大向課長。

○健康課長（大向 守君） この方は1回目の接種、1回だけの接種になります。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私がこの件お聞きしたのはですね、ちょっと最近特にワクチンの効果について疑問視する、そういう声を非常に聞きます。本当にワクチンの接種をして、効果があるんだべかと、よく聞かれます。私も高齢者ですんで、特に高齢者の方が、そういう心配っていうか、持ってるようでございます。特に医療機関の先生方も、1人だけでなく、疑問視している先生方も結構いるようでございます。特に具体的に話している先生もいるんですけども、2、3回、4回目の接種まではいいと。ただ5回以上になると、効果がないといいますが、むしろ逆効果になるというようなことまで言っている先生もございます。もう接種はやめたほうがいいんじゃないかと、そこまで言ってる先生もおりますんでね。本当にこれどうなのかなと。私自身もちょっと疑問持っております。そういうことで、例えば県とか国のほうから何かその効果についてのこのデータだとかあるいは何か情報があるのかなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） ワクチンの効果についてでございますけれども、ワクチンが全て接種が始まる前に、国の臨床検査、国が臨床検査をして、有効性と安全性に関して丁寧に厳格な評価が行われた後に承認され、それが使われているということになりますので、市といたしましては、そういった審査が行われたワクチンであるという認識で進めているものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そうだと思いますけども、市のほうでは、これまで春の接種が6回目になりますか、大体、終わってますがね、今度は秋の7回目になると思いますけども、秋に接種をするという、そういう予定がされておりますけども、今度は集団接種から個別接種になると、そういうふうにも聞いておりますけども、そういうことで非常に特にも高齢の方、不安っていいですか心配っていいですか、6回も5回もやるということについて、いろんな疑問を持ってる方もおりますんで、今後の対応っていいですか、認識っていいですか、その辺を最後にちょっと部長のほうからでもお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） ワクチンの効果の関係もございますけども、オミクロンが流行するようになってからは、重症化の率が低くなったとかですねそういうお話もあります。ただ、ワクチン接種も、だんだんに接種して、その効果が持続する期間が短くなっているというお話もございます。ですので、国のほうとしてはやっぱりその期間を、ある程度その効果の持続する期間を見た上で、ワクチン接種っていう形の日程は組んでおりますけれども、副反応の問題とか、それからその効果に疑問というところもございますので、かかりつけのお医者さんのほうとよくご相談していただいて、まず納得していただいてやられることが1番なのかなというふう

に考えております。例えばちょっと疑問があつてですね、どうなんだろうって思われる場合は先生に率直に聞いていただいて、ワクチンをご判断していただくと。決して強制ではございませんので、そこは納得された上で接種していただきたいなというふうに感じておりますし、我々のほうとしては機会をきちっと提供するために、秋の接種も、個別接種になりますけれども、実施するというところで準備を進めていく考えでおります。

○委員長（竹花邦彦君） 次、落合委員。その次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 主要事業一覧表の1ページ、2款総務費、1項総務管理費、8目公共交通の2番目に書いてある、公共交通空白地交通確保維持事業、ここに田代地区のことが載っていて、この補正の理由に、地区住民が主体となり、前提は公共交通が空白地域である。補正の理由が、住民が主体となって地域共助型交通の運行を支援するため。質問、地域共助型交通の運行ってというイメージとしてどういうことでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 吉濱公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（吉濱賢寿君） お答えいたします。

公共交通空白地、いわゆる公共交通の便が十分ではない地域、ここで地域住民の共助による取組が、今、開始されているところでございます。地域共助型交通と地域住民の方が、交通の便をお互いに助け合うということで地域住民がドライバーとなって地域住民を輸送するというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 田代地域が公共交通空白というふうに言えるわけですが、具体的には県北バス等の公共交通は全く走っていない。走っていても1日何便とか、そこは具体的にはどういう状況だから空白と言うんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 吉濱課長。

○公共交通推進課長（吉濱賢寿君） 田代地域については全くの公共交通空白地というものではございませんけれども、1日に3便のバスが出ておりますけれども、十分ではないと。その区間、定期のバスが出る以外の時間を、地域住民で助け合って移手段を確保しようというところで始まったのがこの田代地域の取組でございます。なお田代地域の場合はですね、田代カーシェア会というものをこの3月に立ち上げてまして、その1台の車をリースしまして、ドライバー今現在11名の方が協力するというので11名の方が運転手として登録されております。この方々が時間が都合がよいときに、リースした車両をもって、地域内を運行しよう、または、通院とかそういった場合も利用できるようにしよう。そのほか買物などツアーを組んでいこうというのが田代地域の地域での取組となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 50万円の予算措置ですが、この50万円の想定される使用目的っていうのはどういうことになりますか。ガソリン代とか、みんなで共有っていうか、共同して使う車の所有者が誰なのか。その維持費に関わるようなことに使うのか、その50万円の使用目的。

○委員長（竹花邦彦君） 吉濱公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（吉濱賢寿君） 議員ご指摘のとおり、主に維持費用でございます。リース料がですね、1年間で30万3,600円、その他、保険料が9万6,000円。その他オイル交換等とか車の登録料とか、もろもろ含めて四、五十万円かかるというような積算となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私は大変いいなと思っの質問なんです、田代の場合は1日3便のみだと。これでは買物だ通院だいろんなことに不便があるので、今詳しく聞いたら、車をリースする、保険もかける、最小限オイル交換だなんだっていうのもかかるんでそういうことに充てるとなれば、私は、似たような準空白地域とっててもいいような箇所っていうのはほかにもあるんですよ。例えば、八木沢地区、1日便数はこの田代よりもはるかに多いのはわかっていますが、例えばそういうところとか、あとは川目方面だとか、そういうところも今この田代で、11人の方がみんなで協力してこういう体制をとろうっていうふうになったっていうところが、1番大事なのかなとは思いますが、よその地域でもこういうふうなことを住民でよく話をすれば、同じような補助は可能だというふうに思うんですが、そこはどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 吉濱課長。

○公共交通推進課長（吉濱賢寿君） 当市といたしましてもそのように考えております。今現在田代で今回、補助を予算として計上いたしましたけれども、今現在、門馬地域でも、地域住民による共助型の交通を始めようというところで取組が始まっております。門馬地域の場合は今年度、地域創造基金を活用いたしまして、自家用有償運送、これを令和6年度から開始したいということで地域創造基金を活用してそのための講習を今年度受ける、その後令和6年度実際に本格的に稼働していきたいということで今現在テスト稼働しているところでございます。門馬、田代に限らず、委員ご指摘のとおり、今後もこのような交通が不便な地域に広げたいということで当市としても考えてございますので、この活動をきっかけに、周知、成功例、モデル例として広げていきたい。その際に、立ち上げのときに当たっては支援していきたいというように考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ああいった一つのモデルとして、ほかにも広げていきたいと、そこに期待をして、またそういう問合せっていうか、そういうことで悩んでいるというかね、そういう地域あるので、そういう意味でとてもいい計画だなと思っの質問でした。

次に同じ主要事業一覧表の2ページの2款総務費、1項総務管理費、9目地域振興費の市民協働推進事業。ここに鴨崎町第二自治会コミュニティ活動備品（清掃用刈払機、交流行事用発電機等）の整備をするのに130万円の助成と。理由を見ますと、財団法人の自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金の交付が決まったことで、それを1回市が受けてそれから支出するという提起なんです、これも、この清掃用の刈り払い機、交流行事用発電機等って書いてあるんですが、この手のやつはですね毎年1回宮古市の自治会町内会連合会が開かれて、それを前後して市のほうからも、この手のコミュニティ助成事業の助成を受けるためにはこういうこういう応募をしてください、こういうのが該当になりますっていう一覧表がずっと配られているわけですね。そこで質問なんです、これは、このメニューを見て、自分の町内でこういうことのためにこういう備品等が必要だということで応募をして、総合センターのコミュニティ助成事業助成金に該当するかどうかっていうのを検討した上で、これはいいですよ、枠も多分あるんだと思うので、申請さえすれば必ず交付決定になるっていうふうには思いませんが、宝くじと同じでね。私はこれはですねこの地域でも、わかっている人はわかっているんですが…

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、もう少し簡潔に質問してください。

○委員（落合久三君） はい。これは、応募して、金を出す財団が決定をしないと、幾ら応募しても決まらないんですよ。そういう性質のもですよ。そこをまずお聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） 議員ご指摘のとおり自治会のほうから応募いただきましてそれを県経由で自治総合センターというところに申請をいたします。その総合センターのほうで審査をいただきまして、大体、前年度の9月、10月に申請をしまして、前年度の3月末、今回であれば3月の28日でしたけどもに決定を、通知をいただいて今回この補正予算に計上というふうな運びとなったものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 例えば例としてここに鴨崎の場合の備品の括弧の中に刈払機、行事用の発電機等って書いてあるんですが、さっき私が紹介した一覧表によると、例えば除雪機とかね、そういうのもメニューには入ってるんですよ。私はこれほどこの町内でも、春と秋のお掃除やってもみんないろんな苦労して、草も刈っているんですが、私の町内でも先日は30人以上の人が集まって朝6時からやったんですが、草刈り機だとか除雪機みたいなものは、応募して決定にならなければ何回応募しても外れれば駄目なわけですので、これは変えることは出来ないんですか、この仕組みを。私は、応募する、それを受け取るのが財源が総合センターが金を出すのでこういう仕組みなのかなとは思いますが、これはむしろ必要なものだと思うので、宮古市の一般財源で、やっぱりこれは手当してしかるべきでないかと。ただし、一律にっていうことでなくて、必要があつて、自治会町内会が応募すればというふうにならないものでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） 今のところ、去年の鴨崎町の例であれば、去年応募したのは1自治会だけでございました。ここ数年、申請したのは全て認められておりますので、当面この制度を使って自治会への支援をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私は先ほど言ったんですが、自治会の役員をやっているいろんなそういうのに直接関わっている人は目を通す機会はあるんですが、ほとんどこういうものがあるんだよっていうことを知らない人のほうが圧倒的多数でないかなと思つての質問なんですが、ここはぜひ、応募しない限り一切現状では交付決定にならないというのはそのとおり、それは別にいいんですが、そうじゃなくて必要なものは、やっぱり申請をすれば、妥当だと思えばこうなるようにならないのかなという思いで聞きましたので、ぜひ検討してほしいと思います。

委員長、次の質問です。

もう一つは、主要事業一覧表3ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。ここに弔慰金、災害弔慰金、これは大きい見出しのところに震災対応分ってあるんで、震災で亡くなられた方が、若干、時系列的には大分もう11年も経って、12年も経っていますが、この今の時点で災害弔慰金の申請が出てきたっていうの理由、どういう経過で今になったんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） これ東日本大震災、それが原因となって、この春にお亡くなりになった方が、ご相談がありまして、災害弔慰金の申請をしたいということでお話がありましたので、それに対応するために今回補正予算で計上したというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 関連死でしょ。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 委員長が、勝手に質問したんですが、いやいいんです、いいんですけど、要するに関連死

認定をされたということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） まだ認定はされておられません、津波を原因とする津波肺ということで診断を受けた方でございますので、我々としては認定されるという前提で手続をとるために、それに関連する予算を今回計上したというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 別に私は問題だとかそういうんじゃないで、そういうのはちゃんとやるべきだしいいんですが、ただ、3月に亡くなった、その亡くなった経過が震災に関連するものだというふうに申請が上がっていると。ただし、まだ認定されるかどうか審査会でね、それはまだ決まっていなくていいんですが、そこだけはちょっと気になるんですが、もし審査会で駄目って言ったらどうなります。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） まず、申請はまだでございます。ご相談がありまして、どういう病状だっというお話の中で、震災のときのことを起因として津波肺という診断を受けたということでしたので、これについては、我々としては認定されると思うというか、そういう前提で手続を進めて給付できるように、速やかに対応するために今回補正で計上して、これからその認定に向けての準備を進めていくというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 最後、4ページの3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費。ここに250万6,000円の補正が組まれていて中身は、生活保護システム改修業務委託料。この説明のところですね、保護基準の改定及び被保護者調査項目の追加に伴う、それに伴ってシステムの改修が必要になったという説明ですが、追加された中身、調査項目は何でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） 葬祭扶助の申請件数、それから、保護廃止の調査項目の中に累積金の増加、あとは、調査が毎月調査であった医療扶助を年1回の年次調査に変更。学習支援費の受給状況調査項目を追加。以上のものが、来年の4月から項目に追加されるということで今年度中に対応する改修をしたいというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 後で教えてください。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。次は田中委員です。

○委員（松本尚美君） はい。先にですね、主要事業一覧表の1ページです。2款総務費、1項総務管理費、8目の公共交通対策費の先ほど落合委員も触れましたけれども、いわゆる田代地区ですね。これは総務の委員会で詳細については説明いただいておりますが、その際に、意見を申し上げたんですけども、その後、今日、この審査に臨んでいらっしゃるというふうに思いますので、そこをちょっと確認をしたいんですけども、先ほど言いましたように、落合委員も言いましたように非常に期待をしたい、本当に主体的にですね、こういった地域の足をですね、住民の足を地域で支えると。非常に私も評価しておりますし、委員会の席でも言いましたけれども、総務の常任委員会でもですね、やはりこういった地域内分権100パーセントとは言いませんけれども、やはりその地域地域の課題をですね、地域の方々が主体的に取り組んでいくということをぜひ、ほかの地域にもぜひ認識していただいておりますね、先行して立ち上げていくと。その際にいわゆる補助率、補助金、補助率です

か、サポートする率。初年度は10分の10、そして2年目は4分の3、そして3年目以降は2分の1に減らしていくと。私はやっぱりここはですね、当面、3年なり5年なりそういった期間はですね、やはりしっかりとサポートしていくということからですねやはり10分の10、下げることなくですね、設定した期間にやはり課題等も出てくるでしょうし、いろんな社会情勢の変化、場合によっては燃油高騰等もこれ引き続きあるかもしれないし、やはり地元の負担がですね過剰にならない、やはりそこでもって田代カーシェアリングなんですけど、そこに参画する人たちが個人的に負担が大きくなってしまふ、それで継続が困難になっていくということがですね、市はやっぱり避けるべきだというふうに思うんですね。これ一般的なそのほかの事業の先ほどありましたけども町内会自治会とかそういった部分ともちょっと比較してはいけないと私は思いますので、意見申し上げたんですが、今日臨んで、今後、内容をですね、補助率の内容をどのように捉えているかですね改めて伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 着座でよろしいでしょうか。

先日委員会の説明の際にも多数ご意見いただいたところでございます。その際にも申し上げましたけれども、庁内でも様々な議論があつて、この制度設計に至っているところでございます。考え方としては伴走しながら自走を促していくという考え方へ変わりはございませんけれども、果たしてそれが1年でできるのか2年でできるのかということについては、まだ我々も確信的なものを持ってないところでございます。今回補正の提案でございますので、取りあへずは10分の10で提案をさせていただきました。そして、来年度の予算の積算までには、一定の結論を出したいなというふうに思つてございます。議会からの声、それから、助成団体からの声、それから庁内の検討結果、それらを踏まえてしっかりと持続可能な制度としてつくっていききたいというふうな考えへ変わりはございません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 受け止めとすればポイントが高いというふうに理解をしました。

次にですね、空白とは言えない、便数が田代地区の場合3便ある。要するに、公共交通の部分でいけば弱いということでは理解はしております。一方でですねこの3便自体がですね、この事業によってですね、限りなく、地域に周知され利用されることによってですね、乗客がどうなるんだろうな。場合によっては県北さんが廃止という判断をね、導く可能性っていうのも、あるのかなっていうふうに思うんですが、そこは、県北さんとどう対応されてるのかちょっとわかりませんが、この検討の段階で、そういった危惧されるっていう、私が今言った危惧されるというのはなかったんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 先ほど落合議員からもご質問あつた公共交通空白地の考え方でございますけども、バスが3便あるかないかっていうところもちろん影響はするんですけども、バス停から500メートルの円を書いたときに、どのぐらいの方が中に入ってどのぐらいの方が外に出てるのかというところで我々が見てるところでございます。ですから田代行き県北バスに関しては、宮園を経由して田代に出て、落合まで行っているというふうなバス路線でございます。ですからそこから500メートルの円を書いた時、500メートルというのは、バスを利用したい人が歩ける、何ていうんですかね、常識的な範囲というふうな円を書いてございますので、そこからはみ出る方が結構ありますよということで、はみ出る方のところの空白地というふうな考え方でございます。現在その県北バスが定期便3便走らせてございます。それはそれで通院の用とか通勤の用とか通学の用とかでお使いになられているものでございますが、ちょっとした買物だとかちょっとした用足しが不便だねって

いう声がありました。それが一つです。それから、あとは地域内、田代の地域内で、例えばその自治会の活動だったり、寄り合いみたいな、高齢者の集まりがあったときに、地区内での移動の足がないよねっていうようなお話ございました。そのために今回そのカーシェアリングというような方法をとって、ドライバーも地域の方、それからご利用されるのも地域の方、そういう形で地区内の交通、それから何人か集まったときに、ちょっと宮古の町場まで買物に来るといような交通を立ち上げたところでございます。ですから、先ほど前提で申しあげましたその県北バスの定期バスと、今回のカーシェアリングとの競合というのは余り発生しないだろうと思っております。むしろ県北バスの路線バスを補完する形でこのカーシェアリングが動いていくんだろうというふうに考えてるところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。危惧するに当たらないということで説明をいただきました。実態が今後ですね、運営される中で、どういったことになるのか、残念ながら、地域人口がですね、バスを利用する、そういった公共交通を利用する、人口がどんどん増えるっていう、免許返納っていうのがね、全体的に言えることかもしれませんけれども、なかなかこう厳しいのではないかと。そうすると、やっぱり補完する、お互いにですね、補完して移動しやすくしていく、そしてこの地域がより活性化していくっていう次のポイントかもしれませんが、期待をしたいというふうに思います。また加えて、先ほど説明がありましたけど区界地区ですか。ここも別な内容ですけれども、地域内の公共交通ということで、本当に先行的に進めるということをも私も含めてでしようけども本当に評価したいと思います。期待をしていきたいと、しっかりと伴走していただきたい、そのように希望するものでございます。

次に4ページですね。4款衛生費、1項保健衛生費、2目の予防費。先ほど長門委員はこの部分に触れましたけれども、内容については理解をしました。ただ個人的なことかもしれませんが、このワクチン接種によるこの健康被害そのものを、じゃどこが窓口になって、なんていいますか、聞き取りなり相談なりしてるのかっていうのは、なかなか見えなかったんです、個人的にですね。この方は、お1人の方ですけども、どういう流れっていいますか。この方は本人なのか、家族なのかちょっとわかりませんが、どこに申出といいますか、相談して、そして、今回の給付に至るとい流れなのかそこをちょっと確認したいです。

○委員長（竹花邦彦君） 大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） こちらのほうはご本人様が、宮古市の健康課のほうにご相談がありまして、こういった認定に結びついたということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 健康課さん。健康課さんがワクチン接種に伴ってですね、発熱になったりそれぞれ症状あるのかと思いますけれども、そういったものを受け付けますっていういいますか、苦情になるのかどうかわかりませんが、そういうのは周知してるということで理解していいですか。市民の皆さんなりワクチン接種の皆さんに、もう限りなく理解されて周知されてるということでよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 大向課長。

○健康課長（大向 守君） はい。周知してございます。接種券を発送する際の皆さんにお配りするリーフレットにも、健康被害について記載しておりますので、周知がなされているものと認識しております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） とすれば今回給付に至った方は1名なんですけれども、健康課にですねこういう症状なん

だけでも、どうなの。こういう症状です、どうなのって聞き方をするかどうかわかりませんが、そういう相談は何件ぐらいあったんですか。相談というか。

○委員長（竹花邦彦君） 大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） ワクチン接種が始まってから、現在までの相談件数は、全部で12件ございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 健康被害に該当するかどうか、給付に至るかどうかそういった要綱も全然私も頭の中にはとんどないんで、市民の方から聞く、聞くっていいですか、直接そのことで聞いてるわけじゃないんですけども、出てくるのは、もう腕が痛くなった、熱が数日間下がらなかった、もう食欲がなくなったとか、味覚障害だとか、様々なことがあるんですよ。だとすれば私12件というのは、本当なのかなっていう疑問を抱くんですが、担当課でそういう疑問を抱きませんでしたか。

○委員長（竹花邦彦君） 大向課長。

○健康課長（大向 守君） ワクチンの副反応としましては、接種部位の痛みとか、疲労、あとは頭痛、あとは関節の痛み、寒気、下痢、発熱などいろいろございます。ただ、こうした症状の大部分は、数日以内に回復するという事で周知されております。そのほか、まれな頻度でアナフィラキシーが、全国的にはアナフィラキシーが発生したりだとか、ごくまれに心筋炎が発生したりすると。そういった実際に医療にかかった方のご相談が12件ということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。個人的には私も感染しましたんで、保健所さんから電話があった際に、そういった健康被害はどこが把握してるんですか、どこが受付してるんですかという問い合わせをしましたが、保健所さんはしてませんという回答でした。保健所さんの所掌する内容ではなかったのか、宮古市の健康課が担当するっていうのは全然私自身が接種券をいただいているんですが、理解してなかったと。理解しないほうが、悪かったのかなという思いがあるんですけども、やはりこのワクチン接種に伴う、さっき副反応と言いましたが、副反応という言い方が正解なのかどうかわかりませんが、そういう症状をどの程度あるかっていうのも私はやっぱり国にしっかり届けないと、さっき長門委員は別なポイントからやりとりしましたけれども、やっぱりそういうこと、可能な限りとしか言いようがないんですが、どう集めて聞きとるかっていうことでもすね、やっぱり積極的にやるって言い方は変かもしれませんが、しっかり把握して、やはり安全安心なワクチン接種ということを理解して、予防対策っていいですか、それに努めていく必要があるんじゃないかなと。これを市だけっていうわけではないと思いますけれども、そこはどう今時点で評価されてますか。

○委員長（竹花邦彦君） 大向課長。

○健康課長（大向 守君） ワクチン接種の副反応についてなんですけれども、今回の健康被害救済制度というのは予防接種全体に制度化されているもので、そのほかに副反応疑い報告制度というのがございまして、こちらは国がやっているもので、ワクチン接種後に生じる副反応を疑う事例について、医療機関に報告を求める制度がございまして。こちら国の方で、その報告に基づきまして専門家による評価を行いまして、その結果を公表するという事で安全性に関する情報提供を行っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） やりとりしても進まないと思いますからこれについては、理解をいたしました。

次にですね、5ページですね、4款衛生費、1項保健衛生費、7目のエネルギー推進費ですね。この震災対応

分ということで、まずこれも総務の委員会に説明があったんで、大方は理解してるんですが、業務委託に関連して、それぞれ補助1件、1件が8キロワットですか、補助単価が7万円、10件、それから蓄電池が10件、上限15万5,000円、516万5,000円。この事業に関連してなんです、東北電力ソーラーeエナジーが相手先というふうに伺っているんですけども、まずこういった間接補助をすることによってですね、サービス量、要するに、東北ソーラーeエナジーと、市民顧客がですね、契約する際に、サービス料が絡んでくるんですけども、それが安くなるということは理解してるんですが、もうこれ事前に幾ら安くなるかっていうのは決めて、事業進めるということでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 木村エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） 相手は東北電力ソーラーeチャージ様になります。東北電力ソーラーeチャージにおきましては、現行のサービスメニューがございます。その中で補助金相当額を減じて、月々例えば10年あるいは15年でサービス料を支払うということで、今、この額については、最終というか、補助執行に向けて調整をしているところと聞いております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ああなるほど。聞いてるっていうことは、直接関わり合っていないというふうにも思われるんですけども、やはり間接補助であれですね、これがメリットですね、この事業が進むことによってメリット、それがどういう形で反映されるのかっていうと、例えばサービス料が1万7,800円15年ですね、10年で2万6,800円、これがネットで示されておりますが、それが、補助金相当額、トータル的にですね、安くなるということをしっかり担保しなければならないのではないかと。聞いているっていうのは、何か担保しないようにも聞こえるんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 木村課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） これにつきましては、今段階で幾らかっていうのはここで明言は出来ませんが、補助上におきましても、国にちゃんと減額されてるよというのを示さなきゃいけないので、その辺はきちっと確認した上で、補助金交付契約を行っていきたくて考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。しっかりそこは担保して、そして、しっかりとメリットですね、そこが確保されるというのが前提だろうと思います。また今後こういったPPA事業を進めていくに当たって、やはり地元資本、地元資本の参加ということが私はやっぱり次のポイントかなというふうに思いますから、ぜひこれがスムーズに進んで、メリットをしっかりと確保して、そしてそれが次なる地域内経済循環の中にも含まれるこの地元事業者、地元資本の参画できる、やはりパッケージとしてつくっていかなければならないのではないかと、最後は意見ですけども、申し上げたいと思います。まだ次ありますけども、まず部長どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上部長。

○エネルギー・環境部長（三上 巧君） これまでも申し上げてますとおり、我々、脱炭素推進事業様々行っておりますが、あくまでも地域内経済循環、そして地域、地元企業を参画した事業にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。次は畠山委員です。

○委員（田中 尚君） マスクなしで失礼いたします。

今の松本議員が指摘した部分に私もちょっと質問しようと思ってましたので、まずは何を質問するかと

いいますと、今回の事業費、総事業費が1,776万5,000円ということで提案されておりますが、その中の、委託料が700万円ということでありまして。それ以外のものについては、いわゆる住宅用PPA太陽光発電、それから蓄電池導入事業費補助金ということで、先ほど松本委員がその数字に若干触れたわけでありまして、そこで私の質問はですね、ここで言う脱炭素先行地域を指定を受けた上で、この事業をさらに対象範囲を広げる、その業務の委託料、こうなっておりますが、これ見た限りでは、それは言わばPPAだよというふうに松本委員のやりとりを聞いてると、そういう理解なのかなと思ったりもしたんですが、確認のために伺いますけれども、ここで言うその事業拡大、700万円の委託料を投入してですね、考えておられるのは、このPPAのほかにもこういうものがあるというものなのか、あるいは松本委員が指摘したように、PPAそのものなのかどうか、確認のため伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 木村エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） この地域脱炭素事業支援業務、これにつきましては、令和5年度の当初予算で先行地域の支援業務ということで、脱炭素先行地域づくり計画提案書の共同申請者である準備会議のメンバー、アジア航測さんに先行地域分を委託をしております。内容につきましては、先行地域づくり事業の進行管理、これ数十ページにわたる報告書作成の支援になりますし、あるいは協議会の中にワーキンググループが九つありますけれども、この調整とか取りまとめ、あるいは先行地域は市街地と田老が対象になりますけれども、市民・事業者等からの問合せの窓口、さらにこの窓口を拡大しよう、先々には脱炭素推進センター設置に向けてというのが、この令和5年度当初予算にあった先行地域の分になります。今回補正で上げましたのは、重点対策加速化事業、これが採択されたことによって、市内全域での事業を実施することが可能となりました。このため重点対策分として事業進捗の管理、あるいは市民、市内の事業者からの相談の対応、この部分は市内全域ということで事業が増えてきますので、この分の委託料を計上したというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 木村課長のほうからお答えのございました、この脱炭素先行に取り組むための協議会の総会が、あしたあるというご案内いただいております。ぜひ大事な総会ですので、私も傍聴しようかなと思って今日が締め切りというふうに伺っておりますので考えておりましたが、今お話ありましたように、ここは言わばアジア航測というところが、言わば事務局、窓口になって、これから脱炭素先行の事業どんどん立ち上げていくというふうに理解をするんですが、そうしますとちょっと私が前段で指摘をしました、松本委員が触れましたこのPPAとは直接は関係ないというふうに確認出来ました。そこでこれまた確認なんです、この田老それから一部の地域ということで重点的にこの脱炭素の先行地域の事業、進行管理も含めてやるために、当初に加えて、今回またさらに700万円の追加予算だということなんです、当初予算に想定した事業と、今回700万の事業の中身についてはですね、どのように理解したらよろしいんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 木村課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） 先行地域づくりの分に関しては、先行地域づくり事業の進行管理の分、あとは、市街地、田老地域における市民・事業者からの相談の対応の分、あとは、脱炭素推進センターの設置に向けた検討というのは、先行地域づくりの分で計上してございまして、今回上げるのは、先行地域づくり以外の地域、市内全域になります。田老と市街地を除いた地域の分の補助、申請等あります。補助申請、あとは、事業の進行管理、国に提出する書類等もありますので、その分の業務の作成支援、あとは、市内全域になったことによって市民・市内の事業者からの問合せ等も多くなるということで、その分を見込んだものが今回の委託料とい

うこととなります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 当初予算と今回の補正予算の考え方、ざっくり言いますと当初予定した地域をさらに広げた部分での相談と進行管理、等々というお答えであります。ちょっとここはちょっと私の独り言的な意見も含めて述べさせていただきたいと思うんですが、以前宮古市はですね大変、全国的に好評をいただきました住宅リフォーム助成事業の際にはですね、できるだけ申請は簡素っていうふうにしてですね、やっぱりスピードを重視をして、なおかつ、市内の言わば経済に活性化与えるという点では大変評価されました。今お話を伺いますとね、何かこう先祖返りというか、相手が国なのでそうなのかなと思うんですが、やたらと膨大な申請書類をつくって、やたらと膨大な時間をかけてね、それから計画をつくるっていうのはね、ちょっと少なく見てもやっぱり省エネ、脱炭素の事業に取り組む、言わば省庁とは思えないような事務的な対応になってるなというのを言うのが精いっぱい皮肉なんですけど、ちょっとここはですね、このためにやっぱり何千万、何百万という委託料ということになりますと、どこかの方がおっしゃってましたよね、コンサル業者が大変もうかっています、自社ビルが建ちましたと。なんかねそういう方向にまたさらにお釣りが行くような感じの印象をするんですが、これ私の受け止めがひねくれてるのかしらね。もっと言いますと、次に説明しました住宅用PPAの太陽光発電、この予算をですね、やっぱりどんどんもうつけてやるべきだと。もう宮古の実績あるのは太陽光発電ですから、ネックは蓄電池なんです。ですから日中、あるいは天候の悪い日でも蓄電池があれば、100%しかも送電網、系統も心配なくですね、消費型でやっちゃえば、どんどん進む話だと思うんです。そういった意味で今回、PPAの事業補助金が出てますけども、率直に言いますと、委託料、業務の委託料の規模からいっちゃうとですね、少ないなあというふう思うんですが、10件、10件ですよ。蓄電池10件、太陽光発電10件、これは現時点では、6月段階ではこうですけども、年度内これは対象世帯、結構大きな数、紹介されました。先ほど松本議員は2万5,700件。これ10年償還というふうなお話も引用されておりますけども、これ10年コースと15年コースと、ちょっと確認ですが、10年コースは2万5,700件、15年コースは何件見込んでますか。

○委員長（竹花邦彦君） 木村エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） 何年分何年分という10年15年で件数は考えておりません。それぞれ契約をなさる方の判断かと思えます。このPPA事業につきましては、太陽光発電のパネルと蓄電池セットでのものになりまして、今のところ先行地域の分5件、重点地域の分5件を、まずは盛らせてもらいました。これは事業者さんと話をして、新築だともうその事業年度にちょっと間に合わないんで、既築というか今あるご家庭に入れるのかなというふうに思っておりますが、ぜひここは一生懸命PRしますし、多くの家庭に導入してほしいなと思っておりますので、国も増える分は追加を認めるという話をしておりますので、増えた場合にはまた補正でですね、対応してまいりたいと思えます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 年度会計ですから3月当初に1年間の予算を組むというのが大原則でありますけども、一方においてはもう国会の対応もいろいろございまして、なかなかそういうわけにいかなくてですね、臨時議会を開いて言わば遅滞なく事業を行うという取組をこの間行ってきております。そこで今のPPAの分野からいきますとなんですが、ここはですね、先ほどの松本委員のやりとりからするとそうなのかなと思って私理解してるんですが、アジア航測さんがメインになって、今のところですよ。これにプラス、明日総会を行います協議会の中で、いわゆる地産地消型の事業を担うですね。宮古市内のやっぱり事業所の方々をメインとした、場合に

よったら宮古市の出資も含めた、そういうやっぱり、P P A事業を行う事業者もですね、視野に入っているのかどうかということをお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 木村課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） アジア航測さんにつきましては、これ事業に絡むんじゃないであくまで相談窓口になります。今回、東北電力ソーラーeチャージさんが事業をやっていくわけですが、ぜひ地元で協力してほしいということで、この部分についてはまず、事業者さんへの説明会をやって、一緒にやってもらえる方、地元でやってもらう方を確保していきたいなというふうに考えております。さらにやはり将来的には、今、協議会の中にも建設業協会さん、電業協会さん、建築士会さん、あしたの総会で加入予定の、水道工事業協同組合さんもありますので、そういった方々とコミュニケーションをとりながらぜひ地元でですね、P P Aが組める事業体設立というのも考えていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 以前から、この課題になりますと市内の事業者の方々は余りいい反応を示してこないというのはこれまで我々議会と当局との間でですね、やりとりの言わば内容、中心点だと思っております。それはなぜなのかな。先ほどの皮肉ではありませんが、例えば建設業協会の場合ですともう大震災復興事業で、とても他の事業にね、考えなくても十分経営が維持出来てるという状況があったとすると、なかなか新しい事業には飛びついてこないんですよこれはね。だけど、私に言わせればこれ新しいですね、未来につながる事業ですよ。しかも、地球的な課題だということを考えると、ちょっとその辺はですね、商工会議所さんも含めてなんですけど、もっとやっぱり地域づくりの核になるんだと。ひいては私たちの子どもや孫のためにもですね、地球を残すための大事業だということからいったらもうこのP P A事業ですね、もう私がやろうやろうというになれるような環境をね、何が足りないんでしょうか現時点で。今、新電力さんが非常に苦戦してると。この前、総務常任委員会で意見交換させていただきました先ほどの事業者ですかね。努力をして、逆に収益が出てますということで、ちょっとここはですね、私の予備知識とは違った、業界の皆さん方のお話を伺う機会があったんですけども、これはこれとして結構なことですよ。やっぱりビジネスはもうからなかったら駄目ですから、そういう意味からいきますと、このP P A事業、これは十分、事業者も、それから市民の方も、お互いにいい関係になれる事業ですよというふうに私はすべきですし、なるものと思っておりますが、課長はそういう考え方についてはどのようなお考えでしょうか、P P A事業について。

○委員長（竹花邦彦君） 木村エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） 田中委員おっしゃったとおりの考えです。ただやはり一つネックっていうか、P P A事業になりますと、その10年ないし15年で、そのもうけを確保していくっていうことになるので、事業がやっぱり10年15年なり継続してやっていかなきゃならないところにやっぱり事業者さんリスクがあるっていうか、その辺10年15年続けられるかなという心配の声も聞いたことがありますので、そういったところを、じゃどうやったらできるのかっていうのを、ともに考えながら、そこを解消していかなきゃいかないと。すごい難しいんですが、そこはやっぱり、話し合いとか重ねながら、積み重ねていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 以前の宮古市はですね出崎開発に絡めまして、相当市の直営事業的な形ですね、タラソテラピーを手がけたときございます。このときには毎年度5,000万円、市が持ち出しをします。10年で5億円というふうな過去もあったわけがありますので、今回のP P A事業は万が一事業が頓挫することはないと私は

思うんですけども、やはりここはですね、宮古市がやっぱり必要な財政負担もすると。場合によつたら国もですね、やっぱりその分の財政負担もするというふうな制度設計になっていかないとですね、結局はほれ原子力が、やれ石油だ、やれ石炭だっていう、そういう方向で私から言わせると、ダッチロールしちゃうんですよ、国のエネルギー政策が。ですからここは私は一言で言いますけども、そういう形ですね、市の直営でもやっぱりね、ちょっと選択肢に入れるべきだと。市は基本的には潰れることはありませんから、従来のこれからわかりませんよ、今まではそうでした。ですからそこはやっぱり民間となつちゃうとね、やれるかなと思うとね、なかなかやっぱり決断出来ない場合もあるというふうに思いますので、ですから私は早く、松本委員の最後の質問にもかぶるんですが、やっぱり地元本当に地産地消につながるような事業主体をどうつくり上げるか。そういった意味からすると山本市長もおっしゃってますけども、やっぱり市の出資も含めてですね、やるんだと言ってるんですけども、なかなか姿が見えてこないっていう思いがありますので、もう一度そこは担当課長部長でもいいんですけども、私は市長の決意をですね、しっかりサポートする政策提供をすべきだと思って聞いていますので、どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、事業体を早くつくるべきだという点に関してでよろしいですね。

○委員（田中 尚君） そうです。その点も含めて。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー・環境部長。

○エネルギー・環境部長（三上 巧君） いろいろありがとうございます。少し補足の説明もさせていただきます。

業務委託につきましては、先ほど申請が難しいと言いました、あれは市が国に出すのが難しいのであって、市民からの補助申請等につきましては簡単にしたいと思っております。この業務委託というのは補助金等の管理もありますけれども市民からの相談も受け付けるようにしております。今回様々な補助制度等もつくって来ました。だんだん複雑になってきている部分もありますので、そういったところを市民のほうが簡単に相談できる相談窓口等もこういった業務でやっていきたいと思っております。あと太陽光蓄電池の補助、これまでも市では直営の補助もやっております。今回は、P P Aは、さらにその選択肢を増やすための補助制度であります。これまでの直営の補助に加えてこれもやっていくということで、どんどんこう補助制度を広げていってます。今回初めてのP P Aの補助制度ということもありますので、まずは東北ソーラーeチャージさんで始めていきますが、地元企業にも参画していただき、行く行くは地元の企業でできるようなP P A事業にしていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今回の予算説明を見ますと、内訳の部分でありますけれども、太陽光発電10件で560万円。単純に割り返しますと、太陽光発電設備に56万円という金額になります。蓄電池10件、516万5,000円。これも単純に割り返しますと、1件当たり51万6,000円という金額になる。両方足すと100万円を超えるんですが、私の理解は太陽光発電20万円、蓄電池25万円、45万円が太陽光発電の現時点での市の補助メニューだというふうに思っているんですが、今の説明を考えますと、発電と蓄電池、P P Aという事業主体がちょっと手法は違うってことありますけれども、でも実際的にはですね、従来の45万円の補助から100万円を超える補助の予算になっているというふうに私は理解したんですが、そこはどのように交通整理して考えたらいいんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 木村課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） そのとおりこのPPAであれば、二つ合わせて百十何万円の補助になります。一方、市がやっています独自の補助につきましては、太陽光発電に上限 25 万円、蓄電池が上限 20 万円というふうにやっております。一つ違うのがですね、FIT制度、固定価格買取制度を国庫補助を受けるほう、今回提案してるほうは受けることが出来ません。FIT不可です。市のほうの事業につきましては、FIT可と。FIT使ってもいいですよという形になっております。今回新たにこのPPAというか国の事業が入ってまいりましたので、市の補助、どういった形であればいいのかなっていうのは、改めて検討していかなくないと思っておりますので、その上でまた来年度の予算に提案してまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。次は白石委員です。

○委員（畠山 茂君） よろしくお願いたします。

主要事業一覧表の3ページお願いします。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の在宅子育て支援事業について伺います。この事業については今までも何度か指摘をしてきました。他の事業と整合性がどうなのかということで、何度か指摘をしてきたんですけども、今回、中身を見ると、0歳から3歳まで拡充する、あるいは、所得制限をなくするというので、今まで、大体指摘してきたことが、拡充したということで大変よかったというふうには、理解をしております。で、質問したいのは、この歳出内訳を見ますと、子ども・子育て幸せ基金を財源とするんだということで、本会議でももしかして説明があったかと思うんですが、改めて、これが実施された場合、今年度のこの基金の残高はどのくらいになる予定なのか伺いたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川子ども課長。

○子ども課長（荒川東永君） はい、お答えをいたします。

まず令和4年末現在の基金の残高でございますが、1億3,139万5,917円になっております。それから、今年度の所要見込額を差し引くこととなります。そうしますとですね…

○委員長（竹花邦彦君） 荒川課長、だから、令和5年度の残高見込み、引いて何ぼになりますか。

○子ども課長（荒川東永君） ちょっとお待ちください。

失礼いたしました。9,805万917円になります。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 9,800万ほどということで。この子ども子育て支援事業は、見ると、令和6年度まで実施と、来年度までであるわけでありまして、見込みとすると大丈夫この基金で拡充してもやっていけるんだろうということで、理解はしました。

次にお聞きしたいのは、この補正予算が通ったときに、この実施時期は補正が通って、例えば7月、8月から実施するのか、それとも4月に遡って遡及してやるのか、よく、昨年のコロナ云々かんぬんときは遡って実施という事業も結構多かったんですが、今回の事業の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川課長。

○子ども課長（荒川東永君） 今回のこの補正のほうはですね、今回提案いたしまして、お認めいただいた後、7月から適用というふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） それは財政的なことなのか、それとも、やっぱ手続上、困難を要するのか、どういった判断で今回は7月というふうに判断したんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川子ども課長。

○こども課長（荒川東永君） はい、今回提案する大きい中身の中の一つがですね、所得制限の撤廃というのがございます。それで現在も、所得制限のある世帯につきましては、毎月、支給が続いておりますので、今回拡大によって支給となる対象世帯は、所得制限があるところでございますので、遡及はせずに、7月からということで提案しているものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） お金はそれなりにあるからというふうに理解をいたしました。

次の質問に移ります。6ページお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費の地球温暖化対策事業の2,500万円についてお伺いしたいと思います。地球温暖化対策として今回2,500万円を補正予算提案してます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員、もう一度、ページ、款項目。

主要事業一覧表ですね。

○委員（畠山 茂君） そうですね。

〔「4款1項」と呼ぶ者あり〕

○委員（畠山 茂君） 4款1項7目ですか。7目のところですか。6ページです。この間の説明ですとコロナ物価高騰臨時交付金の説明もありまして、その国の例示では、エアコンとか給湯器などということが示されておりました。今回、対象を見ますと、宮古市は冷蔵庫だと。そこは、何でなのかなというふうに私はふと疑問に思ったんで、この意図するところは、何で対象を冷蔵庫にしたのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田環境課長。

○環境課長（久保田英明君） 対象を冷蔵庫に絞った理由ということでございますけれども、環境省とかのホームページを見ますと、家庭の中で、電力使用量が多い機器ということで示されているのはエアコン、冷蔵庫、それから照明器具、給湯などとなっております。このうち、エアコンと、照明器具、あと給湯設備につきましては、国の既存の補助制度がございます。また、今後市のほうでも、創設を予定しておりますけれども、環境省の交付金を活用した補助制度を創設する予定でございます。それと対象機器が重複するということで、今回の対象からは除外したところでございます。冷蔵庫につきましては、24時間365日ずっと電気が入りっ放しという家電でございますので、買い替えによる省エネ効果も高いとされております。その一方で、機器の価格が高いということもございます。また、実際のところは、壊れるまで使用される方が多いということもございますので、なかなか買い替えが進まないという現状がございますので、今回冷蔵庫にターゲットを絞って、買い替えを促進したいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 根拠は理解をいたしました。

そこで次にお聞きしたいのは、財源が、見ますと、一般財源を充てているわけですが、この間の、コロナ物価高騰の交付金の説明ではもう財源は使い切ったということで、それでもやっぱりやらなきゃいけないんだという必要性を考えて一般財源でもやろうというふうに判断をしたのかなとは思いますが、ここの財源、一般財源でもやろうとした判断をもう1回、検討した、なんで一般財源を充ててまでここは実施しようと、こういうふうに決定をしたのか、そこの点、経過をお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田環境課長。

○環境課長（久保田英明君） まず、コロナの交付金ということで、そこで賄える分についてはコロナの交付金を活用したいというふうに考えております。事業が多くて金額が超える部分は一般財源ということになりますけ

れども、家庭における省エネを進めるという部分、宮古市の電力使用量というかCO2排出量で、家庭部分というのが約4分の1を占めております。今回の機器を買い替えるというところは、市民の方々にとっても、電気量の削減、それからCO2の削減というところで、取り組みやすいといえますか、という部分でもあると思っておりますので、家庭の使用料、それから、CO2排出量を削減したいというところで、今回提案しているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 私のほうからも少し補足でご説明を申し上げます。

去る6月2日の合同常任委員会のほうでコロナの交付金の国への計画が立って、国に申請して参るというご説明を差し上げたところでございます。こちらの方の申請、7月中に、第1回の国の決定がある見込みでございますので、その決定を受けた後にその計画にのっとって実際予算化したものについては財源補正をしていくというような内容になってございます。今ご質問があるこの事業につきましてもその計画のほうには載せてございますので、いずれ財源補正の対象になってくるというような内容になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） はい、理解をいたしました。

この問題では最後にお聞きしたいんですが、補正なので今年度の事業だとは思いますが実際に補正が通った場合は、何月から、これは事業としては進めていく予定なのかを、お聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田環境課長。

○環境課長（久保田英明君） 予算のほうが決定了したら早速、市のホームページ等で周知を行ってまいります。購入の対象期間としては7月1日からということで考えております。12月までの購入対象期間6か月ということで考えておりますけれども、受け付け期間内に仮に上限に達した場合はそこで終了するというように考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） かなり期間を設けるということで、理解をいたしました。

あと最後に、ここは今回、補正で子育て支援、それから地球温暖化の話とかあったんですが、最近私こう見て、補正でかなり財政負担が大きくなっているなということを感じてましたので、今日は予算委員会なのでその点ちょっと最後に総務部長か財政課長に、財政の見通し、どういうふうに認識しているのかお聞きしたいなと思ってます。3月の議会終わってからも説明がありましたけれども、その以降を見ていると今回こうして支援の拡充の提案ありました。子育て支援だけ見ても、国の子育て保育支援事業のときも宮古市独自でやったときも、私の頭だと1億9,000万円ぐらい負担あって、昨年度は、医療費、15歳から18歳まで無償化を拡大してこれも多分2,000万円ぐらいの宮古市の負担が増えて、今年度は給食費無償化ということで、1億6,000万円ぐらいの、たしか負担だったと思います。当初は、財政調整基金を崩して一般財源というような私は理解だったんですがこの間の説明だと、コロナ交付金を充てるんだという説明がありましたけれども、いずれ、市の負担はですね増えているなという認識があります。そしてこないだ、一般質問で白石議員が公共施設再配置の説明もありましたけれども、この中でも、やっぱり計画やってから、例えばこの新庁舎出来たり、旧宮古警察署を取得したり、うみどり公園が出来て、田老の総合事務所が出来て、最近の説明だと、今度は箱石に公共施設の再配置をするんだと。本当に最近の説明だと、田老に災害資料館、これも当初私たちの説明は2億円ちょっとだったのが5億円ぐらいになるんだというような説明がありました。今後等も考えると、キャトルのこと等も考

えると本当に今の事業を見ると、スクラップ・アンド・ビルドが進んでないんじゃないかなというふうに、私はこう見えています。そういう意味で、これから行政は公共施設あるいは公共インフラで、最近また公共交通の…

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員、補正予算になじむような質問に。

○委員（畠山 茂君） 財政負担があるんですが、簡単に言うと、これだけ最近、補正で拡大している中で、財政のバランス、入りと出の部分なんですけど私はちょっと、これから人口減少で財政がこうした右肩下がりになっていくというところで、市民の福祉向上ということは理解をしますが、入りと出のバランスをどのように、財布を握っているところでは認識なさっているのかなというのを最近私すごく見ていて危惧をしていますので、その認識をお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君） 財政の見通しにつきましては、3月に中期財政見通しということで、まずご説明していると思います。それで、人口減少とともに、財政も縮小していく傾向ではございます。それと事業の実施に当たりましては、国庫補助あるいは県補助、そういった補助金、一般財源以外のものをまず見つけて着手する、あるいは、適債ですね、過疎債とか、その他、そういった適債を見つけて、裏の財源に充てていくというのを基本にしております。それで今回の補正につきましても、必要ということで今回、提案させていただいております。確かに財政調整基金も50億ちょっとございますが、今後スクラップ・アンド・ビルドとか、いろいろ公共施設の対応が出てまいります。そういった財調あるいは歳入の全体の見通しを見つつ、必要な補助等を見つけて、一般財源100%ということではなく、必要な財源を見つけていきたいなと思っておりますし、確定的なことは言えないんですけども、ふるさと寄附金とか活用しながら、全体のバランスを見ながら事業を実施するために、財政の収支をにらみながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） そのとおり、当局のほうでも、本当に有利な起債だったり、国の県の有利な補助金等ね、努力してやっつるのは、重々、理解しております。今後ともぜひ、頑張ってくださいと思います。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） では、私も、主要事業一覧表より質問させていただきたいと思います。

今、畠山委員がおっしゃってました、6ページの項目の同じ項目のところでお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 款項目を指定をしてください。

○委員（白石雅一君） 4款1項7目ですね地球温暖化対策事業についてですけども、こちらは、先ほどのお話の中で一般財源については、いずれは交付金になれるようにというようにお伺いしたんですか、間違っていないですかね。交付金対応ということでよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 7月に国のほうで決定をします。決まりましたら財源補正が出てまいります。財源補正の対象として考えておりますというのが、財政課長の答弁です。

○委員（白石雅一君） わかりました。

そうなるそうですねその7月1日から12月までが、今回の期間だということなんですけれども、この予算に達したら終了ということは財源の今後の調整の部分も絡んでくるので、予算を使い切ったら終わりでこれ以降のことは考えられないということなんですかね。

○委員長（竹花邦彦君） 財源がなくなった場合は打ち切り、その理由は何ですか、というふうにお聞きしていま

す、白石委員は、簡単に言えば。

三上エネルギー・環境部長。

○エネルギー・環境部長（三上 巧君） 先ほど予算がなくなれば打ち切りますと言っておりますけれども、今回、これまでの事例であるとか宮古市の状況見まして 500 件、これ十分に足りるものであるというふうに認識しております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 十分足りる数を今回予算として立てているということで、了解いたしました。

あとですね今回のこの事業について、細かいことになってしまうんですが、対象のところの要件に、既存機器からの買い替えであるという部分が明記されております。これについてはどういったふうに確認をとるんですかね。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田環境課長。

○環境課長（久保田英明君） 既存機器からの買い替えということで、CO2の削減を狙ったものなので、買い替えということで、条件にしておりますが、冷蔵庫に関しては、家電リサイクル法の対象の製品となっております、買い替え、処分が発生する場合には、リサイクル券というものが発行されます。そのリサイクル券をもって、買い替えしたかどうかというのを確認していきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ということは今回の対象のものを、買い替えで買った場合に、そのリサイクル券を市に提出するようにならなければいけないということまでがあるということですね。はい、わかりました。ちょっと仕組みとして、買い替えの証明っていうのが、どういうふうにやるのかなというふうに思いましたので、そこについて確認させていただきました。

あとはですね同じ要件のところの市内業者からの購入であるということなんですが、この市内業者の範囲っていうのはどういったふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田環境課長。

○環境課長（久保田英明君） 市内の電気店、あと市内に店舗を持つ量販店というところで考えておまして、ほかの市町村のところでも条件としたんですがネット等で買うような場合のようなものはもう対象外ということで、あくまでも市内の店舗で購入するものということで考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 市内の電気店また量販店も含むということで、ネットは対象外ですけどもそういった形でというふうに今お伺いしました。それでですね、先ほど、何で冷蔵庫にしたのかという対象の限定についてはほかの補助金の制度があるし、これから宮古市でも考えていく部分があるということなんですけれども、そうするとですねこの家電の買い替えについて市民の方に周知する時期というか、一緒にですね、いろんな補助制度を市民の方に選んでもらえるような、そういった告知の仕方っていうのが必要じゃないかなと思うんですけどどういったふうにお考えでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田課長。

○環境課長（久保田英明君） おっしゃるとおりだと思っております、冷蔵庫につきましては先ほどお話ししたとおり、決まり次第様々な媒体を使いまして、あとは、家電販売店さんのほうにもお願いをしまして、周知を図っていきたくと考えております。また、ほかの家電等の部分につきましては、市のホームページでも、国の制度

等が紹介されているページへ誘導するようなリンクを張っておりますし、あと今後、市内で相談会等を行っていく際にも、チラシの配布を行ったり、あとは、工事店さんのほうにも、周知のほうをお願いしていきたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田課長、白石委員が聞いているのは、補助制度を市のほうで検討したいと言ったさっきの答弁とかそこも含めて、周知をしないといけないのではないですかという聞き方をしてる。だから既存の国の制度の紹介ではなくて、市として、来年度、こういった補助制度を考えてますよと。したがって冷蔵庫だけではありませんよというような、そういった制度の周知が必要ではないかという、そういう質問ですよ、白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田課長。

○環境課長（久保田英明君） 失礼しました。予告的な部分でという意味だと思いますけれども、できるだけ、制度のほうも、早く具体的なものを考えていきたいと考えておりますし、今後の予定の部分っていうところも市民の皆さんあると思いますので、周知していくことを考えていきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ぜひですねこのちょうど時期が、7月1日スタートから12月までですとボーナスの期間とかもありますし、この市民の方々の買い替えのサイクルっていうのも、考えていかなければいけないのかなというふうに思うので、今回の冷蔵庫の件をそういうふうですね、市民の方に周知するのであれば、ほかのことも全部含めて、お伝えすることができれば、市民の方はこの時期にこういうふうにお金の使い方をしようというようなスケジュールを立てられると思いますので、ぜひそこは、寄り添った形でお願いしたいなと思います。

では、次の質問に移ります。次はですね、同じ6ページの7款1項2目、地域基幹産業人材確保支援事業についてお伺いいたします。こちらはですね水産加工業が行う職場環境改善に対しての経費なんですけれども、以前にも同じような形の補助制度があったと思うんですが、この人材確保の支援として職場環境の改善っていうのをやった結果、どういった効果があったのか。それは市でどのように把握しているのかまずそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君） お答えいたします。

この地域基幹産業人材確保支援事業は、平成27年度から今年度で9年度目を迎えます。事業名にございます通り、産業の人材確保ということで、水産加工業の現場にですね、人材確保するために、特にパートさんを初め女性がすごく多い特徴がある業種でございますので、そちらの人材確保のためにスタートしたものでございます。9年度目を迎えましたけども、実は当初、当初からメニューが入れ替わってきてございます。当初のこの人材確保という視点を持って、宿舍の整備ですとかですね、あとは家賃の補助というのがございましたが、宿舍整備に対しては、お1人当たり新規雇用者が増えた場合は幾らということで、実は令和4年度で終了しております。また家賃補助についても、27年度から30年度までということで、特に人材確保に視点を置いた支援、県との協調事業についてはここで一旦終了しておりますが、31年度から令和元年から開始した、この環境改善、職場環境改善というのが残ってございまして、事業名とすれば人材確保でございますけども、直接的には、今の女性の働く環境を改善しようということでの趣旨が強くなってございます。これまでの事業の実績でござい

ますけども、宮古市において事業を導入した事業者さん、平成28年度におきましては1者ございまして、こちらは新規雇用者3名増えたということで、こちらは宿舍整備取り組んでございました。また、令和3年度については、やはり同様に宿舍整備ということで、1者の事業者さんが取り組んだ分については新規雇用者3名増えてございます。こちらについては技能実習生も含めてですね、やっぱり水産加工業の皆様方の人材確保ということについては、宮古市が県と協調した事業を通して、事業の効果といいますか事業者さんの支援が来ているものと評価しております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 効果のほうは、今まで出てきた部分もあるということですが、メニューの変更等で家賃補助であったり宿舍の部分に関しては、今終了しているというお話でした。そうなるそうですね、今回の職場環境改善の具体策というのはどういった形になるのかなと思ひまして、以前はトイレの改修であったり、そういった部分もあったと思うんですが、今回はどういった形でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（飛澤寛一君） 今回2件申請が出ておまして、1件は女性用トイレの洋式化改修、もう1件ですが、女性更衣室へのロッカー、テーブル等の整備ということで、備品購入ということになっております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） それは既存のものが新しく、その工場であったりそういった施設のところが変わっていくということでよろしいね。新規でこれは建てるのではなくて、今まであるものを改修していくっていう工事の形でよろしいですね。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤所長。

○産業支援センター所長（飛澤寛一君） 改修でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、2巡目に質問をする方、挙手願います。二名ですね。

それでは、あと時間が12時まで20分を切っておりますけれども、時間ぎりぎりまでやってよろしいですね。松本委員。

○委員（松本尚美君） それでは、先ほどの延長線っていうわけじゃないんですが、説明資料といいますか5ページですね、4款1項7目エネルギー推進費。先ほどについてはPPAに関連した部分で伺いましたが、まず東北電力ソーラーeチャージですね。この会社が、PPAを担っていく、対応していく。発電設備と蓄電池をセットでサービスをしていくということは理解してるんですが、この東北ソーラーeチャージはですね、蓄電池がないソーラーですね、さっきFITは受けないとかっていう話ですけども、基本的に、あおぞらチャージサービス、投資をしているサービスをしてるんですね、これは定額制ということで、金額が4,980円からにはなるんですけども、これは大きさによって違うのかもしれませんが。選択肢を増やすという意味合いで、PPAをね、進めていくんだというのは分かるんですけども、まず、先ほど田中委員からもありましたけれども、蓄電池まではね、PPAに対応、選択はしないけれども、PPAの部分以外のですね、選択肢として、こういったサービス、定額サービスを受けられるとなれば、元になるお金っていいですか、これが幾らかっていうのは、能力によって違うんでしょうけれども、1回に負担しないで、定額制でやっていくということになれば、これも選択肢

に入ってくるのではないかっていうのは、一つの疑問だったんですよ。今回これは選択しないと。要するにあくまでも従前の補助金だけでやっていくということですよ。

○委員長（竹花邦彦君） 木村エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） まず国庫補助事業を使ったものにつきましては、重点対策加速化事業、これにつきましては太陽光発電システムと蓄電池がセットであることが原則条件となっておりますので、蓄電池のみというのは重点では出来ないことから、先行もあわせて市内全域ではこの国庫補助を使ったものは両方セットということになっております。市が単独でやってるのは、どちらもパネルも蓄電池もそれぞれ購入可とあります。今後、どうするかというのはP P Aに対応した補助というのもできるものかちょっと考えていきたいと思えます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私の質問の趣旨とちょっと違ったような気がするんですが、蓄電池だけではなくて、今もありますけれども、既存の部分をですね、太陽光パネルの設置、そしてプラス蓄電池の場合、要するに、蓄電池だけでも、私は、既存のやつだと、補助申請して今パネルあるけれども蓄電池がないので、蓄電池を加えて、システムアップするという理解なんで、だから既存の部分を今回の東北ソーラーeチャージにP P Aの一つの方式として、蓄電池とセットというのは分かるんですけども、定額制でパネルだけ、発電システムだけでもサービス提供している会社ですよってということなんですね。これは選択肢として、個々の市民がやればいいことなのかもしれませんけれども、今回、セットの部分が、トータルすれば100万円入ってるんですけども100万ちょっとね、入ってるんですけども、今回そういった定額サービスを受ける選択した場合は、当然、補助が入らないわけですね。既存の部分の補助も使えないっていう私は理解なんですけど、そうなれば、やはり、メリットがね、少ないんじゃないかというふうに思うんです、差が出てしまう。わかりますか。P P Aでも、要は電池とセットというのは今回の補助制度のポイントですけども、東北ソーラーeチャージは、提案してるサービスは単独でもあるんですよ。それもP P Aでってということなんですね。だからそこは選択肢として、出来ないということになるんで、そこはどう理解すればいいかなってということをお尋ねします。

○委員長（竹花邦彦君） 木村課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） 先ほども、答弁繰り返しになる部分もありますが、セットが国の補助条件となっておりますので、その分はそうかなと。松本委員ご指摘の太陽光パネル単体とP P Aに対しての支援というお話かなというふうには思いますので、今、今回補正でってのは無理ですので、ちょっと来年度に向けてですね、市の単独補助の在り方っていうか、その検討する中で、考えていきたいと思えます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。今は無理にしてもね、私はやっぱり同時でもよかったのではないかな。同じP P Aなんですけどね、方式とする。でも、蓄電池とセットの分と蓄電池がセットでない分の選択肢があるんですよ。だからこのこっちの選択肢もね、私はP P Aとしてどうなのかな、やはりそこは、しっかり負担が違うんですよ、額が負担が残念ながら。だから、そういう選択肢が今回なくて蓄電池セットでなければ、間接補助を受けられないよというのはね、だとすれば、選択肢が狭まっているのではないか、目的は、蓄電池をつけようが何しようが、いずれその再生可能エネルギーをいかに普及させるか。市民の方々に採用してもらってですね導入してもらって、再生可能エネルギーの利用率といいますかねそれをどう高めていくかっていうのは、私はやっぱり政策的な目的だと思います。1例とすればね、こういったサービスを定額なり、10年、15年、早い話、

今このサービスを受けなくてもですね、補助を受けて、直接ですね、既存の部分の補助を受けてやって、大体9キロワット前後、それに蓄電池つけた場合が大体400万円弱前後と言われているんですね、45万補助を受けると、三百四五十万かなというのが大体一般的な今相場になっているようですね。だとすれば、そこを今回、このパッケージとして補助を受ければ、どんと下がるわけですね。選択肢として、今回提案するというのは否定はしないんですけども、やはり単独でやってもね、そうするとローンを組まなきゃなんないことになる、20年ローンとかですね。だからそういう収支のね、なかなか、残念ながら私が計算しても厳しいですね、正直。だから、東北ソーラーeチャージのホームページにも書いてありますけども、要は、プラスかマイナスかわかりませんという表現になってるんです。それぐらいこうぎりぎりのところなんですね。これが今後、電力がですね、電気料がどんどん高騰していけばですね当然そういったサービス料も上がる可能性ってのはあるわけですね、上げていく。だから、なかなかこうシビアな選択肢になってくるのかな、選択肢を増やす必要があるんじゃないですか。来年度ということで、そこは今後の推移を見たいなというふうに思います。

それから確認なんですけども、先ほど木村課長かどなたかに言ったのは、既存の住宅が今回のPPAの対象、新築対象外、どちらですか。

○委員長（竹花邦彦君） 木村課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） お答えします。対象は両方。新築も既築も両方対象であります。例えば今からうちを建てる場合には、今年度の補助に3月までの間に合わないんじゃないかなという意味で、今回既設がベースになるのかなというお答えをしたものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これがなかなかね、どこでよーいどんスタートするかってのは難しいところなんですね。どこまで遡及するかっていうのも、冷蔵庫の部分もあるんですけども、やはり、ある程度なかなか財源がね、決まらないと、補正も当初予算にもね、補正にも組めないというのは理解するんですが、もうある日を境にして、間に合わない、当然ね、そういう選択肢になってくるのかなというふうに思いますから、ただ新築の場合ですと、今からやるのは特にもこれ有利なのがですね、この足場関係のね、費用を新築の場合だと共用できるっていう可能性が十分あるんですね、その分コストが下がっていくと。補助金がどうなっていくのかということもね、それが前提の、新たに、足場費用をどうするか、どう建物の施工業者とどうやりとりするかっていうのもちょっとわかりませんけれども、いずれ足場というのも結構負担が大きい今現状ですから、どうなるのかっていうのも明確にしていなければなというふうに思います。

それから、確認になるかもしれませんが、6ページですね。6ページの4款1項7目の冷蔵庫の関係ですね。もう1回確認なんですけども、ちょっと遡及するのকাশないのか、4月1日まで。要するにリサイクル券があれば4月1日まで遡及するのকাশないのかそこをちょっと確認します。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田環境課長。

○環境課長（久保田英明君） これから買い替えを促進していくという事業でございますので、遡及をすることは考えておりません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ここなんですよね。だから、やはり、早くね、やっぱり省エネ家電にね、ここに条件に合うものに変えた人は対象外っていう話です。どこで線引くかって話。リフォームのときにも言いましたけれども、少なくとも補正対応する場合は、その新年度4月1日までっていうんでリフォームの場合は、遡及して実施

してるんですね。だからそこもどうするかっていうのをね、やっぱりやっばりやらないとね。これ1年も2年も遡るとは言いませんが、少なくとも補正対応したやつは、やっぱりその新年度当初まで遡及するっていうのは私はやっぱり、当たり前じゃないか、財源どうするのとなれば、それは国のですね、交付金なり使えない可能性も十分ありますけれども、そこはどう対応するかっていうのは、独自の判断していく必要がある、市民からすればやっぱり、えっ何で、4月から駄目なのっていうやっぱり疑問を持つだろう、不公平感を持つというふうに思うんですね。どうですか。部長。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー・環境部長。

○エネルギー・環境部長（三上 巧君） 様々な事業を行うときに予算を確保してからとか財源を確保してからというのはよくあることだと思います。今回の事業につきましては、買い替えを促進するという意味で遡らずに、予算お認めになっていただいた後、事業を行いたいと考えております。いつから対象とするかというのは、その事業その事業によってやはり考え方があっていいかなというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それぞれ判断が分かれるっていうのは理解はしないことではないんですけどもいずれ、不公平感がね、タイミングによってね、やっばここ変わってくる。大きく変わる、百ゼロですからね。だからそこはやっぱり十分注意をして対応すべきだというふうに思います。今日の段階ではその程度ですね。

それからもうちょっと確認なんですけど、市内事業者からの購入であること。これ普通に読んじゃうと、私が単純に考えたのは、先ほどの量販店というのは入っていないっていう、これは地元、地元の資本といいますか事業者、そのように理解したんですね。これ、こういう表現、私だけかな。ぱっと見たときにね、これは固有名詞言っちゃいけないかもしれませんが、長町とかですね磯鶏にある大型店、もしくは量販店、プラスここは対象外なんだな。いうふうに理解するんですけど、これは私の理解が疎いということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 先ほどの答弁は、市内に店舗を構えている量販店を含みますとこういう答弁です。松本委員。

○委員（松本尚美君） ですから、その量販店と言われるのは、いわゆる全国展開をしている店舗と、だから市内に店舗があればいいっていうだけではなくて、基本的には地元資本、地元の事業所という私は理解したんですよ、こういう書き方をすると。だからそれ、この書き方も私はもしあるのであればね、やはり、括弧書きでもねしておかないと、市内事業者という、私は地元の事業者だな。要する地元資本の、本社が地元…

[そこは説明で補足してますんでね、課長が]と呼ぶ者あり]

○委員（松本尚美君） してるんだけど、そういうふうに見えちゃうから。

○委員長（竹花邦彦君） だから、改めて答弁。久保田課長、周知の仕方も含めて。

○環境課長（久保田英明君） 市内業者は先ほどお話ししたとおり、市内に店舗を構える量販店も含むということで、周知の際には、その辺も気をつけて記載していきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 脱炭素っていうかこれ省エネっていうかそれが目的なんでね何とも言えないんですけど、私やっぱり地域内経済循環の部分でウェイトがやっぱりどうしても頭の中に多いもんですから、やっぱり地元の事業者が、要するに地元資本の事業者が、やはり幾らかでもね、経済対策という部分を考えれば、制限してもよかったのかなっていう思いも今でもありますから、これ全体的にやはり宮古の今行政もこういった事業実施に当たって、どこの資本を最優先していくかっていうのを私はやっぱりもう少しめり張りをつけるべきだとい

うふうに思います。

もう一つ確認なんです、補助対象というか対象外、要するに事業者が対象外ですね、法人も個人、個人は別かもしれませんが、なんでこう常にこの事業者が対象外になる。要は、例えば木材でも何でもそうです。その地域産材の利用、これ、事務所で使って対象外。会社の社屋で使うと対象外、工場で使ったら対象外、目的は何か、今回この省エネルギーでしょ。事業者もやはりそれなりに差はあってもですね、市民税なりそういった税金の負担もしてるわけですよ。何でここで線引いちゃうんですか。改めて伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田課長。

○環境課長（久保田英明君） 今回の買い替え事業につきましてはコロナ交付金ということで、事業の推奨メニューを活用することになっておりますけれども、交付金のほうでは、市民といいますか、家庭対象ということでありますので、今回は、市民を対象にしたものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 12時になりましたが延長若干延長して審議を続けます。

松本委員。

○委員（松本尚美君） いわゆる交付金が財源だから事業者を対象にしない。これだとね私はやっぱり不公平感がね、国は国の考え方でそれはやってるのかもしれない、メニューはね。やっぱり1番が地域生活はこの地元には1番近い現場にいる行政としてどう対応するかっていうのはね、私はやっぱりこれだけではないんですけども、しっかりと、もう1回見直すべき。場合によってはね、交付金財源にしくなくてもやるとかね、やらないと。何か変なんですね、目的は何か。省エネ、家庭だけですか、事業者も当然これ脱炭素含めて省エネをどうしていくか、これは大きな課題なんです。課題として皆さんが所管してる部分で、今、なんとか周知してですね理解して進めていきたいということですから、産業振興の部分でも、全体的にそうだろう。私は全庁的にここの見直しをね、やっぱり早急に図って、政策目的を果たせる事業構築すべきだというふうに主張したいです、どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） はい、三上エネルギー・環境部長。

○エネルギー・環境部長（三上 巧君） 委員おっしゃる通り、省エネ、脱炭素については市全域で取り組んでいかなければならないというふう考えております。今回の補助制度につきましては交付金を使うこともあり市民対象となっておりますが、今後、国・県等の制度もありますし、市も新たな制度として、市全域で省エネ脱炭素に向けた様々な取組制度は考えていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。よろしいですか。

田中委員、20分の持ち時間ですが、大体フルに使う予定でおりますか。それによって午後の審議にするか、午前中に審議するか。

田中委員。

○委員（田中 尚君） できるだけ委員長の期待に応えるように。

○委員長（竹花邦彦君） どっちみちまた討論等があるかもしれないので。じゃ、午後に回しますかね。

○委員（田中 尚君） 休憩、延長、どっち。

○委員長（竹花邦彦君） 事務局が午前中で終わったほうがいいんじゃないかというご指示もありましたので、続けてよろしいですか、皆さん。はい。それでは、審議を続けます。

田中委員。

○委員（田中 尚君） それではできるだけ一問一答のモデルで頑張りたいと思っております。

まず予算に関する説明資料の部分でいっとう最初にございました。公共交通利用の言わば空白対策が二つほ

ど事業として出ておりますが、2款1項8目ですね、公共交通安全対策費ということで出ております。これはこれとして説明の範囲では大変結構な事業だということで松本委員、落合委員も評価した部分でそのとおりであります。私はこれに関連して確認のため聞きたいことがございます。それは何かと言いますと一般質問でも指摘をした経過あるわけでありまして、いわゆる高齢者の交通事故対策、言わば事故予防を含む上で、免許返上者に対するこれと、その事業効果を高めるためのデマンド事業、このセットでの組合せがなかなか出てないわけでありましてけれども、ここは地域の公共交通空白って説明いただいた部分であります。私は一方では、もうある意味、車を離せない。住んでいる地域の関係で不便だということから、一方においては交通事故のリスクを高めながらも、車を運転される方もいるということですので、この解消策については検討しているのか伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 再三デマンドのお話は質問なり提言をいただいているところでございますが、先ほどの話ではありませんけど今のバス網とか鉄道網を考えると、デマンドというのはなかなか競合するだろうなというふうに思っております。ですから現在は事業者の努力、それから市の補助もあって、市内くまなくバス網が走っているところでございますので、それからタクシー事業者もでございます。ですから、一足飛びにそのデマンドが普及するとは考えてなくて、仮にそういうサービスの撤退とか縮小があった場合には、またデマンドという策が有効かなというふうには考えてございますので、現在のところはまだ提案には至ってございません。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今の多田部長のお答えを整理しますと、既存事業の経営が懸念されるということからのお答えだというふうに私は理解したわけでありまして、問題はですね、この交通事故のその事前防止っていうふうなことから考えて、ここはどこを対象にするかというふうになりますと、この間の事業実績から見ますとですね、そのターゲットといいますかその事業を担うのはタクシー業者であります。したがって今タクシー会社もなかなか運転手さんの確保にちょっと苦労しているという現状あるようでありましてけれども、もっと違った意味で政策目的がここですよ。そうした方には、デマンドを利用してもらいますよ、そのことを通じて、高齢者の方々の免許返納という言わば促進を図ると。もちろん元気な方はね、ちゃんと試験に受かるわけですから、それは問題ないわけでありまして、事故もなかなか確率が少ないと思うんですが、それだとしてもやっぱりですね、いざとっさの時の条件反射的なやっぱり判断がどうしても劣っていくというのはこれ高齢者の特徴であります。そのいい例が、アクセルとブレーキを間違えて踏んだ。ということがあるようでありまして、いっそのこと、そういう方には、もう免許返上してもらおうということから…

〔何事か発言する者あり〕

○委員（田中 尚君） えっ何。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、簡潔に質問を続けてください。

○委員（田中 尚君） いや簡潔に言ってるつもりなんです、事業の目的が違うでしょ、だったら組み立てるべきでしょうということです。

○委員長（竹花邦彦君） 回答答弁を求めますか。

○委員（田中 尚君） いやだから質問してますから答弁を求めますよ。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 交通安全対策と、それからタクシーの利用と、それからバス網のバスとか鉄道網の維

持とそれぞれ関連性があるので、本日の補正の提案の内容で、デマンドの可能性とかまでまだ十分にご説明できる環境にはございません。有効性とか必要性は認めておりますが、それをどういふふうに展開をしていくのかというのは、様々検討を深めていく必要があると思います。可能性については全然否定をしてございません。いつかそういうのを入れる時期が来るのかもしれませんが、それまでの間にしっかり検討を深めていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 多田部長のお答えは、提案している事業とちょっと合わない。想定してない、したがって答弁出来ない、簡単に言いますとそういうふう理解しましたので、これからの考え方とすればですね、ほかのセクション、課がまたがってくる。今回あくまでも公共交通の空白地域に限定した一つの住民共助型の事業を立ち上げる。そういう事業で、ご理解いただくための提案してますので、そこからはみ出す質問は後にしてくださいというふうには私は理解しましたので、なおかつ現時点では答弁出来ないという多田部長のお答えですので、了としたいと思います。質問はそれで終わります。

次の質問に移ります。二つ目はですね3款2項3目民生費、保育所遊具整備が載ってます。ページ数でいきますと、民生費の3款2項3目です。

○委員長（竹花邦彦君） 主要事業一覧表ですか。

○委員（田中 尚君） そうです。主要な事業3ページです。

○委員長（竹花邦彦君） 保育所等整備事業ですか。

○委員（田中 尚君） はい。ここにありますが。保育所等整備事業、ここでちょっと気になった文言がありますので伺います。ここにはですね企業版ふるさと納税により寄附のあった企業の意向に沿い、つまり寄附者の意向に沿って、保育所に遊具を整備する費用を計上します。いうことでありますけども、ここはどうなんですか、私の理解では、寄附する側の意向を受け止めて、事業を組み立てるってのは地方財政法上、何か縛りがあったような気がするんですが、そこは念のため伺いますけれども、問題あるのかなのか伺います。負担付き寄附ってことで。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お答えいたします。

今回は寄附の方の意向が、震災の復興支援ということで、子育て支援に使っていただきたいと。とりわけ遊具等の整備に使っていただきたいという意向がありましたので、それを受けて組立てた事業でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） はい。一般論として、これは例えばふるさと納税で市長にお任せという部分ではですね、市の裁量権で使える。なおかつ寄附者の意向も、希望もいただいているということですが、あらかじめ保育所遊具を整備というのは市の段階で、寄附者はですねあくまでも子育てに使ってほしいと。できれば保育所の整備充実に役立ててほしい、ここまでは認められるというふうには今の私はお答え聞くんですが、財政課長、いわゆる財政法上のはですね、負担付き寄附という点ではこういうふうなことは問題があるのかなのか、確認のため教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） ご指摘があったものに関して、今回の場合はご指摘の内容には当たらないというふうには私考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今回の場合はと。どういう場合は、当たるケースになるのかですね。これ確認ですんで。一般的な財政法上の理念からいきますと、寄附する側が、政策に何かこういうのに使ってくださいというのはちょっとね、一般的にはそれは出来ませんよという理解があったもんですから、それとの兼ね合いで、どうなんでしょうということを確認してますので、ここは今お答えいただければ後でもいいですので、私もちょっと勉強しますんで。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 議員おっしゃってるのは多分負担付き寄附というやつではないかなと。市が法的に義務を負うってことを条件に寄附する場合。多分それは、制限がかかってまして、そういうことはやっちゃ駄目よということになってます。一方、企業版ふるさと納税っていうのは、プロジェクトを指定して寄附を募るパターンです。ですから、近いところと言えば、遊覧船を建造します。それは市民の船として走らせます。そのプロジェクトに共感する企業の寄附を求めますというような形でプロジェクトを指定した上で寄附を募る制度です。ですから今回のやつも宮古市の子育てに関する寄附を募ったところ、応募した企業さんがあった。そのお金は当然その子育て支援のほうに管理をされるという仕組みですので、いわゆる先ほど申した負担付き寄附には当たらないというような整理でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第1号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第4号）の審査を終了いたします。

午後の審議は、説明員の入替えを行った上で、13時15分に再開をいたします。よろしいですか。13時15分、再開をいたします。

説明員を入替えをいたしますのでよろしくお願い申し上げます。ご苦勞様でございました午前中。

午後 0時14分 休憩

午後 1時14分 再開

○

付託事件審査（2） 議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは午後の審査に入ります。

議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手願います。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 部課長が見えてましたので、ちょっとお聞きしたいと思います。

予算書の2の4ページ、5ページ。歳入ですけども、5款2項1目の財政調整基金繰入金、1,600万円ほど、今回の補正の財源として、基金を取崩しておりますけども、その結果、基金どのぐらい残ることになるのか、基金の残高を教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 残高の見込みですけども、1億7,974万7,000円となっております。

○委員長（竹花邦彦君） もう一度お願いいたします。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 1億7,974万7,000円。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） わかりました。それから参考までにお聞きしたいんですけども、出納閉鎖も終わっておりますけども、国保会計の見込み、決算の見込みどのぐらい繰越しが出るのかなと、もしわかっておりましたら、見込みですが教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） お答え出来ますか。はい。佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 詳しい金額のほうはちょっとお示し出来ないんですが、黒字の見込みでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員長（竹花邦彦君） そのほかございますか。ありませんか。はい。

それでは、以上をもちまして、議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）の審査を終了いたします。

説明員は退室してください。

〔説明員退席〕

○委員長（竹花邦彦君） これより、議案第1号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、本委員会に付託されました案件は全て審査を終了いたしました。

皆さんにお諮りをいたしました。

ただいま、本委員会に付託をされました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。

よって、委員長からの提案ですが、6月19日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

○

散 会

○委員長（竹花邦彦君） これをもちまして予算特別委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時20分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹花邦彦